

第 573 回 国立大学法人信州大学役員会 議事要録(案)

日 時 令和 4 年 11 月 16 日 (水) 15 時 10 分 ～15 時 20 分

場 所 本部管理棟 5 階 第一会議室

出席者 中村学長(議長), 永松, 平野, 向, 不破, 高口, 藤澤, 浜野 各理事  
オブザーバー 宮崎, 平林, 林, 米倉, 中山, 森川, 天野, 東城, 川真田 各副学長  
北原, 原 各監事

議 題

1 職員の給与制度等の改正について

高口理事から, 資料 No. 1 に基づき, 人事院勧告に準拠した, 以下の規程等の改正について説明があった。

- ・国立大学法人信州大学職員給与規程
- ・国立大学法人信州大学職員期末手当及び勤勉手当細則
- ・国立大学法人信州大学役員報酬規程
- ・国立大学法人信州大学非常勤職員給与規程

続いて, 議長からこのことについて諮られ, 審議の結果, 原案のとおり, 職員の給与制度等の改正について承認された。承認後, 本件は 11 月 25 日(金)開催の経営協議会に付議し, その審議内容及び承認をもって役員会においても承認されたものとする旨の発言があった。

2 職員の定義を見直すことに伴う関係規則等の改正について

高口理事から, 資料 No. 2 に基づき, 運営費交付金により退職手当が措置されない職員の定義に教員等を含めることに伴い, 以下の関係規程等を改正することについて説明があった。

- ・国立大学法人信州大学職員就業規則
- ・国立大学法人信州大学職員退職手当規程

続いて, 議長からこのことについて諮られ, 審議の結果, 原案のとおり, 職員の定義を見直すことに伴う関係規則等の改正について承認された。承認後, 本件は 11 月 25 日(金)開催の経営協議会に付議し, その審議内容及び承認をもって役員会においても承認されたものとする旨の発言があった。

3 UEA の新設に伴う特定教職員就業規則の改正について

高口理事から, 資料 No. 3 に基づき, 戦略的な教育企画及び教学 IR の業務に従事するエデュケーション・アドミニストレータ (UEA) を新設することに伴い, 国立大学法人信州大学特定教職員就業規則を改正することについて説明があった。

続いて, 議長からこのことについて諮られ, 審議の結果, 原案のとおり, UEA の新設に伴う特定教職員就業規則の改正について承認された。承認後, 本件は 11 月 25 日(金)開催の経営協議会に付議し, その審議内容及び承認をもって役員会においても承認されたものとする旨の発言があった。

4 10 年特例対象職の雇用限度を超えた更新に係る今後の方針について

高口理事から, 資料 No. 4 に基づき, 10 年特例対象職の雇用限度を超えた更新に係る今後の方針について説明があった。

続いて, 議長からこのことについて諮られ, 審議の結果, 10 年特例対象職の雇用限度を超えた更新に係る今後の方針について, 原案のとおり承認された。

5 教育・学生支援機構の改組について

平野理事から、資料 No. 5 に基づき、教育・学生支援機構に共通教育開発センター（現 全学教育機構）及びグローバル化推進センターが加わることについて説明があった。

続いて、議長からこのことについて諮られ、審議の結果、教育・学生支援機構の改組について、原案のとおり承認された。

#### 6 経営協議会審議事項について

総務課長から、資料 No. 6 に基づき、11 月 25 日（金）開催の第 104 回経営協議会の審議事項について説明があった。

続いて、議長からこのことについて諮られ、審議の結果、経営協議会審議事項について、原案のとおり承認された。

次回開催予定：令和 4 年 12 月 7 日（水）  
以 上